

プールアメニティ

第 14 号

発行者

社団法人

日本プールアメニティ施設協会

所在地 東京都新宿区新宿5-17-2

YMビル202

TEL 03-3209-0447

FAX 03-3209-6076

迎春

年頭所感

厚生省生活衛生局企画課長 高尾佳巳

平成8年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶いを申し上げます。あわせて一言挨拶を申し上げます。

近年、国民のニーズの多様化、高度化に伴い、プールはスポーツ、レジャーの場のみにあらず、リハビリテーションや健康増進の場として、多くの人々に幅広く活用されるようになってきております。

こうした中で、厚生省としてはプールの衛生水準や快適性を確保することは重要な課題であるとの認識から、平成4年に遊泳用プールの衛生

基準に係る通知を全面的に改定し、現在、これに基づいて指導を行っているところでもあります。

現在、全国の遊泳用プールの数は、各地域公共団体が担当しているものだけでも約9千にのぼりますが、その衛生水準や快適性の向上を表現しているためには、プール水の浄化・消毒、オーバーフロー水再利用等に係る研究・開発及び専門的な知識を持った者の養成がますます必要となってきております。

このような状況に鑑み、厚生省と

いたしましても、本年度から、厚生科学研究費補助金を確保し、貴協会の協力を得て「プールの衛生水準の確保、向上に関する研究」を行い、プールの設備機器や消毒方法等に関する効果・安全性等について評価・検討しているところでもあります。この研究の成果を上げるためにも貴協会の全面的な御協力をお願い申し上げます。

また、施設の多様化や設備の高度化が進んでいるプールの維持管理におきましては、従前以上に高い専

門性が要求されるわけですが、この点に関しましても、従前から貴協会の御協力を得て、プール衛生管理者やメンテナンス技術者を養成しているところですが、本年においてもこれらについて御尽力いただけるようお願い申し上げます。

終わりに、本年が貴協会にとってさらなる飛躍の年となるとともに、皆様方にとって良い年になりますことを心から祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

新春ご挨拶

会長 野崎貞彦

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

協会が発足してから、4回目の新春を迎えました。これもひとえに厚生省をはじめ皆様のご指導、ご支援の賜物と、心から感謝を申し上げます。

この間、お陰様で協会事業も着実に伸長してまいりました。

ご高承のように、近年、高齢化など社会構造の変化とともに、日常生活における質的な維持、向上に欠かさない「健康」に対する国民の関心がとみに高く、かつ多様化している時代はありません。

これまで定着していたプールのイメージは、学校教育、体育の場としてのいわゆる学校プールでした。それが今では、一変しました。

水泳は、手軽に実行できる有酸素運動です。各人の適性や運動能力に応じて実施できる利点があります。とかく過食気味の現代人にとって適切な運動として、「生涯スポーツ」としても見直されております。高齢

者の場合、水中歩行程度でも適度の運動量が確保され、また、失われた機能を回復するリハビリテーションの場としても、プールの効用は立証済みであり、一方、レジャーや憩いの場としても、老若男女を問わず、年間を通じて幅広く利用されております。

さて、昨今、生活環境については、衛生水準や安全性の維持、確保にとどまらず、快適さという付加価値も求められるようになってまいりました。

このことはプールにおいても例外ではありません。プールに対する国民のニーズも、その利用形態、利用目的が多岐、多様化するとともに、プールの規模、内容までも技術革新の進展に伴い、新たな施設、設備が次々と生れております。

また、社会的な健康志向の高まりは、余暇の増加等が更に進むことにより、プールの安全性、衛生面での適切性、快適性へのニーズが、一層高まるもの

と考えております。このような中で、水質の管理をはじめ、設備機器の整備や維持管理が適切に行われ、安全で衛生的で快適性に配慮したプールを、常に提供することが何よりも必要です。私ども関係者の責務は重大で、更なる努力を傾注する必要があります。

プールの衛生水準やアメニティの向上とその構築を目指す当協会の活動が益々重要になってくるとの認識に立って、今後の協会事業に鋭意取り組んでまいりたい所です。

全国で概ね9千を超えるプールの衛生水準、快適性の向上を実現していくために、より専門的な知識を備えた衛生管理者の養成講習会は、これまで19回、修了者数1,670名に達しております。また、プールの施設、設備機器に対するメンテナンス技術者の

講習会も回を重ねて9回、400名を超えました。継続事業として新年度も、東京、大阪を中心に実施してまいります。新たに会員の皆様には割引の特典制度を実施することにしております。

また、業界にとりまして、永年の念願でしたプール関連機器規格認定制度も、新年度から本格的に始動することで計画を進めております。

会員の皆様のご支援を改めてお願いする次第です。

昨年は、年明け早々、阪神・淡路大震災、続いて地下鉄サリン事件、金融機関等の不祥事続出、相変らずの景気低迷など、社会経済ともに気の滅入る一年でした。子年は、とても佳い年とのことです。

1996年が、皆様にも協会にとりましても、素晴らしい飛躍の年となりますようお祈り申し上げます。

第8回 通常総会の開催

平成7年11月27日午後3時から、東京都千代田区霞が関の法曹会館で、第8回通常総会が開催された。

野崎会長の開会挨拶、厚生省生活衛生局企画課荒木課長補佐の「プールの衛生水準とアメニティの向上を図るため、協会が行う調査研究、情報提供及び機器認定等の各種事業の推進に対し、一層の支援を惜しまない。」との力強い来賓ご挨拶の後、議長の選出を行い、栗田工業㈱柏谷光昭氏を選出。

議長挨拶に続き、時田専務理事（事務局長）から出席状況の報告と、会議の成立が宣され議事に入った。（出席 36社）

◎第1号議案 議事録署名人の選任に関する件
先例による議長指名で、三菱電機㈱高原博文氏とミウラ化学装置㈱小川啓介氏を選任。

◎第2号議案 理事の補欠選任等に関する件
役員改選等の異動による理事の交替について、原案のとおり全会一致で議決選任した。

（辞任） （後任）
北山 雄造氏 → 小林 勝氏（㈱フジタ）
高平 米雄氏 → 比嘉 茂政氏（全国町村会）
（任期 平成7年11月27日から平成8年9月19日まで）

なお、前回総会で補欠選任された喜多理事他3名の役員の任期の満了日について、訂正報告があり承認された。

◎第3号議案 評議員の選任に関する件
任期が既に満了している評議員全員の改選を行い、次の11名を、原案のとおり議決選任した。

（再任） 小川 啓介氏（ミウラ化学装置㈱）
柏谷 光昭氏（栗田工業㈱）
長島 弘典氏（㈱フジタ）
馬場 利則氏（㈱荏原製作所）

（新任） 市川 實氏（日本フイルコン㈱）
北林 正行氏（水道機工㈱）
木村 博氏（三菱レイヨン・エンジニアリング㈱）
高原 博文氏（三菱電機㈱）
三浪 善吾氏（住友精密工業㈱）
山田 義徳氏（㈱ピープル）
吉田 正孝氏（富士電機㈱）
（任期 平成7年11月27日から平成9年11月26日まで）

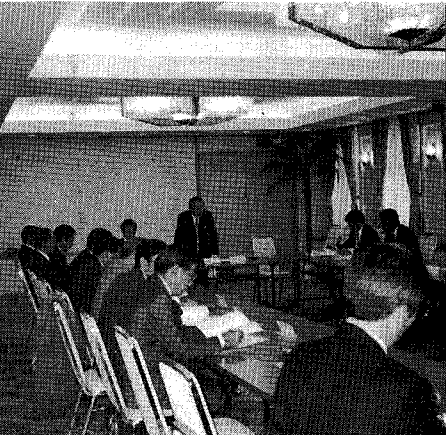
◎第4号議案 平成8年度事業計画及び収支予算（案）に関する件
時田専務理事から、「平成8年度事業計画書及び予算書（案）」の内容を概略説明。規格認定事業のうち、「プール施設に係わる認定業務」の部分、基準未整備により一部削除する柏谷議長の修正案のとおり、全会一致で議決承認した。

◎第5号議案 協会諸規程の制定に関する件
同じく時田専務理事から、「社団法人 日本プールアメニティ施設協会諸規程（案）」（会員規程、常設委員会規程など計10本）の概要を説明。各規程中、一部字句等の訂正については野崎会長に一任とし、原案どおり全会一致で議決承認した。

以上をもって、第8回通常総会の議案全部の審議を終了したので、午後4時閉会した。

第8回総会で承認された協会諸規程

1. 会員規程	6. 旅費規程
2. 常設委員会規程	7. 役員給与規程
3. 職員就業規程	8. 職員給与規程
4. 事務処理規程	9. 役員退職手当規程
5. 会計処理規程	10. 職員退職手当規程



開会のあいさつを行う会長



来賓あいさつ(厚生省生活衛生局企画課荒木課長補佐)

平成8年度 事業計画及び予算

（総 則）
第1条 社団法人 日本プールアメニティ施設協会の平成8年度事業計画及びこれに伴う予算は、次に定めるところによる。
（事業計画）
第2条 平成8年度の事業計画は、次のとおりとする。

1 会 員 関 係

種 類	平成6年度末	増(△) 減 見 込		平成8年度末 見 込
		7 年 度	8 年 度	
正 会 員	37	1	2	40
学 術 会 員	0	0	0	0
協 力 会 員	14	2	5	21
名 誉 会 員	0	0	0	0
計	51	3	7	61

2 会 議 関 係

(1) 総会、役員会

会議名	総 会	理 事 会	監 事 会
開催回数	(通常)2回	2回	(監査)1回
開催時期	6月 11月	6月 11月	6月

(2) 評議員会、委員会

会議名	評議員会	運営委員会	学 術 委 員 会		
			調査研究	教 務	規 格
開催回数	1回	12回	2回	2回	2回
開催時期	未 定	毎 月	未 定		

3 事 業 関 係

(1) 講習会事業

1) プール衛生管理者講習会日程

第22回（大阪会場） 平成8年5月15日(休)～16日(休)
第23回（東京会場） 平成8年6月12日(休)～13日(休)
第24回（仙台会場） 平成8年10月16日(休)～17日(休)
第25回（東京会場） 平成8年11月6日(休)～7日(休)
第26回（大阪会場） 平成9年2月19日(休)～20日(休)
第27回（東京会場） 平成9年3月12日(休)～13日(休)
受講人員 各100名（会場未定）

2) メンテナンス技術者講習会の開催日程

第11回（東京会場） 平成8年9月
第12回（大阪会場） 平成8年12月
受講人員 各50名（会場未定）

3) 受講者の拡大

- ① 従前の例にしたがい、全国各都道府県、政令市、特別区の環境衛生主管課長及び全国各保健所のプール関係主管課長に対して講習会開催案内並びに協力依頼の文書を送付するとともに、新たに中小規模都市の公営プール施設の運営母体（公社、財団など）を対象に、重点的に受講参加を呼びかける。
- ② 民間のプール事業者（スポーツクラブ、スイミングスクールなど）に対して、引続き計画的に講習会開催案内を送付する。
- ③ 会員の増加対策として、新たに会員所属社員及び会員が推薦する当該会員のフランチャイズ店又は代理店の社員の受講に対して受講料の割引きを、次のとおり実施する。

（プール衛生管理者）

正会員 35,000円 → 30,000円
協力会員 35,000円 → 33,000円

（メンテナンス技術者）

正会員 18,000円 → 15,000円
協力会員 18,000円 → 17,000円

- (2) 規格認定事業
- 1) 「遊泳用プール水処理装置 機器規格認定基準書」(平成6年版)及び「プール関連機器規格認定制度要綱」の第一次追加として、プール本体及び同附属機器の基準を策定する。
- 2) 機器規格認定委員会(井上宇市委員長)に設置した専門委員会「規格適合認定専門部会」(仮称)にて、プール関連機器認定業務を本格的に実施する。

認定書の交付
80機種

・認定機器使用マークの表示

- (3) 出版、広報普及事業
- 1) 「水泳プール管理マニュアル」(初版第2刷 3,000部) 講読希望者に対する図書の実費頒布、会員10%割引。12月1日より実施
- 2) 協会会報「プールアメニティ」の発行

号数	17号	18号	19号	20号	21号	22号
発行月	4月	6月	7月	8月	11月	1月
(摘要)		夏季特集①、②、③号				新年号

(おおむね隔月刊、各号3,000部印刷)

- 3) 会員名簿の発行
平成8年10月1日現在で作成(1,000部印刷)
- (4) 研究開発事業関係
協会設立の主旨に沿った、衛生的かつ快適な、安全性と信頼性に秀れた高水準のプールシステムを構築するため、新技術・新システムの研究開発、プール施設及び関連機器の診断・評価手法の研究開発に取り組み、遊泳用プールの衛生水準及びアメニティの向上を図るとともに、その普及促進を図る。
- 1) 消毒等の効果、安全性の研究調査(新規)
3年計画、専門委員会設置(3回)
- 2) 省資源・省エネルギーに関する調査研究
3年計画、専門委員会設置(3回)
- (予算)

第3条 平成8年度の収入及び支出の予算は、次号掲載。

各都道府県
政令市
特別区

衛生主管部(局)長 殿

厚生省生活衛生局企画課長

遊泳用プールのオーバーフロー水の再利用設備
に係る指導の統一化について

遊泳用プールの衛生基準については、平成4年4月28日付け衛企第45号生活衛生局長通知「遊泳用プールの衛生基準について」(以下「45号通知」という。)をもって示しているところであるが、平成7年3月31日、規制緩和推進計画において、「プールの水の再利用に関する保健所の指導の統一化を進めること」が閣議決定されたところである。

これに伴い、各地方公共団体のプールの水(オーバーフロー水)の再利用に係る指導状況を調査したところ、45号通知の趣旨が徹底されていないところが見受けられるので、下記の点に留意の上、貴管下における指導の統一化に特段の御配慮をお願いする。

記

- 1 オーバーフロー水を再利用する場合のうち、遊泳中の唾液やたんを処理するためのオーバーフロー溝を設けて、そのオーバーフロー水を再利用するときは、45号通知「第3 施設基準」の「2 プール設備」の(7)のとおり、当該オーバーフロー水の循環系統に十分な能力を有する専用の浄化設備を設ける必要があること。
- 2 他方、オーバーフロー水を再利用する場合のうち、45号通知「第4 維持管理基準」の「5 利用者の管理」の(5)のとおり、遊泳中に唾液やたんをできるだけプールの水に吐かせないようにしているときは、同「4 プール設備、付帯設備及びその他の設備の維持管理」の(7)のとおり、オーバーフロー水に対し、十分な浄化、消毒を行っていれば、オーバーフロー水とプール本体の循環系統を別系統にする必要はないこと。

■受講申し込みは協会へ■
FAX 03-3209-6076

平成8年の抱負

「飲料水の中で泳ぎたい。」これは私が通っているプールのモットーです。この施設は3年前に立て替えられてプール循環濾過装置も最新の方式が導入され、水中で25Mプールの端まで見通せるようになりました。いつも大変気持ちよく泳いでいます。泳いだ後の爽快感を感じながら、気持ちよく帰ることができるので、仕事のせいでプールにしばらく行くことができない時はストレスを感じてしまうようになっています。アメニティーを感じてるのは、高度水処理システムの導入だけでなく、運営する人たちの努力によるものと思います。循環システムの詳細は調べたことがないので判りませんが、オゾン処理をしているとのこと。

また、泳ぐ前に必ず全裸になってシャワーを浴びる事が義務づけられています。初めての人が慣れずに水着を着たままだシャワーを浴びたり、そのままプールに行こうとすると、周りの人に注意をされます。

いつもきれいな水の中で泳げるように、気持ちの良いプールを少しでも多くつくるお手伝いをすること。これが協会の会員としての望みです。今年も協会の活動が活発になるように祈って、日頃感じている事を平成8年の抱負として3つほどあげたいと思います。

その1つは、プールの水質の向上だけでなくプール施設全体の環境の向上をはかることです。つまり、プールサイド、シャワー室などの付属室のアメニティーとともに、空調、騒音や臭気などまで考慮した室内環境を確保する。その為に、従来の必要最低条件的な衛生基準でなく、アメニティーを考慮した協会としてのガイドラインをつくりたい。今年はそのための研究をスタートさせる。これには造る側の人たちだけでな

く、実際に運営する人たちの参画が是非必要でしょう。

2つめに、高度水処理システムの普及をはかること。まだまだオゾン、紫外線、膜の高度水処理システムは高価なシステムです。是非メーカーの努力により、循環濾過システムと合わせて効率的で安価な機器の開発を図って欲しい。また、この時期、新築より改修工事の需要の方が多いと思います。改修工事をやりやすい機器・方式の開発が必要ではないでしょうか。協会の一員として、希望するだけでなく使用者としてのニーズを出し、一緒にアイデアを出し合うことが出来るのではないのでしょうか。

3つめは、協会の会員として、是非活発で安定した協会の運営をしたい。協会が設立されて3年経過したけれど、残念ながら会員が満足出来る状態にはなっていないと思います。

画期的な案として180度の方向転換もあり得るのではないのでしょうか。アメニティープールの普及という原則にたった上で、現在のメーカー主体から、プール運営組織主体の協会への変身を検討しても良いのではないのでしょうか。与える側中心の組織から、使う側中心の組織への転換です。運営体の数が大変多いので、圧倒的に会員数を増やす事が出来るでしょうし、会員が増えれば会費をもっとやすく出来ると思います。安定した収入を確保出来れば、専従のスタッフを増やし、委員会等の活動も多くの会員の協力を得られるのではないのでしょうか。

以上、3つの抱負と提案を述べさせて貰いましたが、今年も協会の活動がますます活発になることを祈念いたします。

株式会社フジタ 長島弘典

年 頭 所 感

平成7年はよいことの少ない年であった。いや、悪いことが多過ぎたと云うべきであろう。正月気分の抜けきらぬ1月17日に発生した阪神・淡路大震災、3月20日の地下鉄サリン事件に代表される一連のオウム真理教関係の事件、バブルに浮かれ踊った挙げ句多額の不良債券を抱え四苦八苦の金融機関、その処理を誤り金融不安を惹き起した政治の貧困等々。

死者6300人を出した未曾有の大災害が、その年の十大ニュースのトップにならないほど兇悪で深刻な問題が、我々の身近で起きたのである。

さて、平成8年はどんな年であろうか。1つハッキリ云えるのは、我が国が平成大不況の暗くて長いトンネルの真只中にいると云うことである。一時、かすかではあるが光明が見えはじめ、政治筋も不況の底打ちを宣言したが結局抜け出すことは出来なかった。

このように書いてくると、これから先は真暗闇で夢も希望もないことになるが・・・ドコイ人間は賢いのである。強いのである。過去においても度々幾多の困難があった。高い山も深い谷もあったが、ことごとくそれらを打破し乗り越えて来た。だから現在があるのである。

神戸は被災後満一年近くを経過した今、驚くべき復興振りを見せている。オウム真理教は教祖をはじめ大多数の幹部が逮捕され裁きの庭に立たされており、教団そのものも近い将来解散消滅の方向へ進むであろう。又、金融問題にしても、そのツケの一部を国民が負担することにより解決されるものと思われる。

政治のことはよくわからないが、真に国民のことを考える政治家が現われ、強いリーダーシップを発揮し内政、外交に誠意を尽すならば近隣諸国、世界からも信頼される国にな

るであろう。

しかし、このような頑張りも健康であってはいじめて可能なことである。まず“健康”である。水泳は、最も手軽に出来る身近なスポーツで、全身運動の標本である。大いに水泳で身体を鍛えていただきたい。某テレビ局の再放映番組で、地球上に生命が誕生してから現在まで40億年の歴史を見た。我々の祖先は海から陸へ上って進化したのである。その意味において水泳は、人間にとって根源的なものと云える。

冬期であっても泳ぐことが可能な温水プールが数多く建設されている。最近のプールは、単に泳ぐだけ

の水槽ではない。いかに楽しく、気持ちよく泳げるか即ち、快適性（アメニティー）が追求されそれが実現それつつある。我々は今年も、よりよいプール水や、よりよい施設が提供出来るよう全力を挙げて取り組む所存である。

今年の干支は、十二支の第1番目の子である。子即ち鼠は、七福神のうち大黒天の使者として知られる目出たい生き物であり、多産であるところから子孫繁栄、豊漁にたとえられる。干支にあやかり健康に、豊かにこの1年を頑張りたいと思う。

ミウラ化学装置株式会社 小川啓介

平成8年の抱負

新年あけましておめでとうございます。

昨年は阪神・淡路大震災により学校や体育施設等が本来果たすべき役割以外に重要な役割を持つことを教えてくれました。中でも水泳プールは消防水利としての役割のみならず、応急避難所として使用される際の身近な水の供給源としてクローズアップされました。

今後プール施設は水泳のための施設のみならず、緊急時のプール水を飲料可能な飲料水や生活水を供給する濾過装置を備えたプールが普及することでしょう。

さて、プールでの水泳は男女を問わず小学生以下の幼児から高齢者に至るまで、他の運動にみられない年

齢の幅広さを持ち、併せて従来の競泳主体の利用から運動としての水泳、健康維持の為の水泳やプールの利用がますます高まっています。

これからのプール施設は、今までの様な競技主体の施設作りから幅広い年齢層と利用状況を加味した新しいプール施設作りが求められています。

本年は安全で、快適なアメニティープール作りを目視して、利用者にとって新しいプールライフに求められるプール本体の基準作りを進めてゆく所存です。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

ヤマハ発動機株式会社 吉田逸男

プールアメニティ今年の抱負

昨年は阪神淡路大震災で明けてオウム真理教事件、世界都市博覧会の中止、大和銀行を含む金融不安、住専の処理問題等々激動の1年であった。今年はいったいどんな年になるのでしょうか。先日新聞のコラムに、「日本人の平均寿命は戦後50年間で驚異的に延びた」との記事が掲載されていた。昭和20年当時の平均寿命は、終戦直後という条件付きではあるが男子22.9歳、37.5歳にすぎなかったという。その後の経済発展や、医療の進歩のおかげで平均寿命は急速に延びてきた。平成7年の総計では男子が76.3歳、女子82.5歳であるという。健康に対する人々の関心も高く、書店には様々な健康関連の書籍が並んでいる。健康に対する環境面での意識改革も急速に進んでいる。嫌煙権運動の高まりもあって、この春から新幹線の禁煙車両も増えることになっている。愛煙家にとっては風当たりが厳しくなるばかり、と感じている人も多いのではなかろうか。

ここまで寿命が延びてくると、人生設計をめいめいがしっかりと考えていく必要がある。少なくとも仕事をリタイアしたあとの時間をどう過ごすのか、定年後の人生をどのように楽しんで、実りあるものにしていくのか計画を立てていきたいもので

ある。社会活動や趣味の世界、何に対しても興味を持って、意欲的に取り組んでいきたい。そのためには健康がなにより大切である。そうした流れを受けてか、最近は雑誌でもスイミング、ジョギング、ウォーキングといった健康指向の記事を見かけることが多い。我々運営委員の間でもジョギングをしたりダンベル体操をして健康の維持を図っていらっしゃる方が多い。いろいろあるスポーツの中でもスイミングが持っている長所は誰もが認めるところである。

第1に全身運動である水中に浮遊しているので、膝に負担がかからないこと。運動量が大きく、心肺機能の向上が図れることなど、スイミングは健康維持、体力向上にもってこいのスポーツである。またどんなに汗をかいても、水中で運動しているため水から上がれば汗は流れ去り、さっぱりとして、ストレス解消の効果もある。と言いながら、私は海なし県埼玉で生まれ育ったために、水泳が全くと言っていいほど出来ない。濾過装置の打ち合わせに行ったら「私は泳げない」という話をすると一様にげん顔をされる。プール水の循環をどうするかとか、オーバーフロー回収をどのようにしようか、といった打ち合せに来た人間が泳げないというのは妙である。きれ

いな水、快適なプールを計画するためには自ら進んで泳いでみることも必要であろう。今年こそ水泳をマスターして健康作りと、アメニティーについて考えていきたいと思っている。健康作りに励んでいる人々が、

平成8年の抱負

プールは教育や体力向上の場のみならず、憩いの場そして健康増進の場として、また失われた機能の回復訓練の場として、健泳の町づくりの推進に寄与するなど、その数も急速に増加してきている。

高齢化社会における健康志向や今後の余暇時間の増加を考えれば、親しまれる施設として、プールはこれまで以上に身近なものとして、人々の生活に不可欠なものになっていくものと考えられる。このように泳ぎ能力を身につけるためのプールから始まり、今日のように健康づくりから休養まで利用形態が広がっていきなかで、プールへの関心も高まり、より快適なアメニティプールを求める声が大きくなってきている。

これに対して、技術開発を重ね、プールの水質改善はもとより、プール本体の材質や形状、暖冷房方法、省エネルギー、省資源等新しい技術を実用レベルにまで高めるなどの努力を更に重ねていく必要がある。

平成8年の抱負

あけましておめでとうございます。平成7年は、阪神大震災に始まり激動の年でありました。又、景気の方もまだまだ低迷で、今年も企業にとって苦難の年は続きそうです。私も昨年10月から前任者の転勤で運営委員になり半年足らずですが前任者同様よろしくお願いします。

今年は、講習会においては昨年以上に分かりやすく、その内容を受講者に理解してもらえよう努力していきたいと考えています。又、規格機器認定制度、アメニティなプールにするための研究等にも積極的

に快適なスイミングを楽しめるように、今我々が推進になくてはならないことは何かを考えながら今年も協会とともに歩んでいきたい。

日本フィルコン株式会社 市川 實

衛生設備の能力を十分に発揮し、設計仕様で求められた性能を十分に発揮させ、プールを安全衛生的に管理するには、水質はもとより衛生に係る多種多様の知識や技術が不可欠となりつつある。

厚生省によるプールの衛生基準に示された水質基準、施設基準及び維持管理基準をプールの現場に広く適切に反映させ、プールアメニティをより一層推進するため、さらに、これらの基準に適合するプール設備機器の技術開発を図り、プールの快適性をより向上させるための規格・基準の作成とその普及、維持管理のための専門技術書を出版するなど知識の普及に努めていきたい。

今年は、特に正会員数の拡大と機器規格認定制度を発足させたいと考えている。関係省庁部局をはじめとして、関係各位のご指導ご支援のほどを重ねてお願いする次第であります。

栗田工業株式会社 柏谷光昭

に参加していき日本プールアメニティ施設協会の向上に寄与したいとします。

我が社「三菱レイヨン・エンジニアリング㈱」は自社製の中空系膜をプール水浄化に応用した中空系精密濾過装置を中心として事業展開をしているエンジニアリング会社です。今後も、アメニティなプール施設を目指していきたいと考えています。

三菱レイヨン・エンジニアリング株式会社 木村 博

プール衛生水準の確保、向上に関する研究班発足

平成7年度厚生科学研究費補助金による地球研究推進研究事業として、生活環境調査研究「プール衛生水準の確保、向上に関する研究」が主任研究者を浜田 昭先生（当協会副会長）とする研究班を組織し発足した。研究期間は、平成7年4月1日から平成8年3月31日迄として、主な研究概要は次の通りである。

■研究の概要

近年、プール施設については多様化、巨大化の傾向を見せており、様々な施設が出現し、それに伴いプー

ルの浄化設備等の設備機器についても多種多様な機器が出現してきている。それらの中には従来と異なる設備機器もあり、それらの効果、安全性等について評価、研究を行いプールの衛生水準の向上を図る。

また、諸外国では塩素以外のもので、プールの消毒等を行っておりそれらの効果、安全性等について評価、研究を行うとともに、プールに棲みついているといわれる生物についてその生物学的意義等について把握し、プールの衛生水準の向上を図る。

